


所管部課	企画財政部 企画課	部長	神山 尚	
件名	東大和市組織規則の一部を改正する規則について			
		区分	○	1 審議事項
				2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関	市長部局各部課、教育委員会各部課		
<p>1 要旨</p> <p>令和4年4月1日付けの組織改正及び事務分掌の見直しに伴う、規則の一部改正である。</p> <p>(1) 主な改正内容</p> <p>① 部の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> 部の新設や統合により、部を現在の10部から9部（議会事務局、企画財政部、総務部、市民環境部、子ども未来部、地域福祉部、健幸いきいき部、まちづくり部、教育部）に再編することから、組織規則に定める市長部局の部を改める。 <p>② 課等の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査担当と総務管財課契約係を統合し、契約検査課を新設 情報管理課をデジタル政策課に再編 子ども家庭支援センター（課）を新設 高齢介護課を地域包括ケア推進課と介護保険課に分割 環境課環境公害係とごみ対策課を統合し、環境対策課を新設 土木課を土木公園課（環境課緑化推進係と統合）と道路交通課（都市計画課の公共交通業務を移管）に分割 青少年課を教育委員会に移管 等 <p>③ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 職の設置規定において、部に担当課長を、課等に担当係長を置ける規定を追加 <p>(2) 施行日 令和4年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 規則の一部改正を行うことで、令和4年4月1日付けの組織改正の内容に則して、市長部局の各課事務分掌等が明確となる。</p>				
<p>2 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和3年4月～11月 令和2年度の業務分析結果を踏まえ、行政改革推進本部において、組織・定員最適化について検討</p> <p>令和3年5月～7月 組織・定員に関する各課調査及びヒアリング</p> <p>令和3年10月 行政改革推進本部において、令和4年度組織改正案を承認</p> <p>令和3年11月 行政改革推進本部において、令和4年度定員改正案を承認</p> <p>令和3年11月30日 東大和市組織条例及び東大和市職員定数条例の一部改正議決</p> <p>令和3年12月14日 令和4年4月1日付けの組織・定員について市長決裁</p> <p>令和3年12月 組織規則の改正に関する全庁調査実施</p> <p>令和4年1月～2月 組織規則の改正に関する該当課及び文書課との調整</p> <p>※ 文書課において審査済み。</p>				
<p>3 留意事項（問題点等）</p> <p>特になし</p>				
<p>4 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議審議後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>				
<p>5 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。